

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	知事政策局富士山保全推進課
契約締結年月日	平成 27 年 5 月 20 日
契約者名	公益財団法人 日本交通公社
契約名	富士山における来訪者管理検討支援業務委託
契約金額 (税込み)	12,301,200円
随意契約理由	<p>本業務は、平成 26 年 12 月に取りまとめを行った来訪者管理戦略に基づき、富士山の適正な収容力 (Carrying capacity) に関する調査研究を行うとともに、適切な来訪者管理を実施するための仕組みの検討に必要な業務を委託するものである。</p> <p>富士山の適正な収容力に関する調査研究については、平成 26 年度事業においても実施し、収容力に関する調査研究のほか、適正な収容力を検討する上で基盤となる、望ましい富士登山のあり方についても整理し、来訪者管理戦略として取りまとめたところである。</p> <p>適正な収容力に関する調査研究は、1 年間の調査研究のみで成果を出すことは難しく、数年の調査研究を必要である。また、適正な収容力を検討するためには、富士山における来訪者管理戦略の内容を正しく理解していることも必要である。加えて、適正な来訪者管理を実施するための仕組みを検討するに当たっては、現地の状況を十分に承知していることも必要である。</p> <p>公益財団法人 日本交通公社は、平成 26 年度事業を受託しているため、昨年度の調査結果・課題を踏まえて、継続的かつ効率的な調査を実施することが可能であるとともに、来訪者管理戦略策定の経緯も良く承知している。また、平成 26 年度事業において、山小屋管理者・登山ガイド等の現地関係者へのヒアリングも実施しており、現地の状況も十分に承知しているため、円滑な事業執行が可能である。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 山梨県財務規則第 137 条第 3 項